

## 富士見市議会 9 月定例会 提出予定議案

開会日：平成 29 年 8 月 29 日（火）予定

合計 23 件（内訳：条例 1 件、予算 5 件、決算 9 件、その他 3 件、報告 3 件、諮問 2 件）

### 【条例】

議案第 51 号 富士見市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 【予算】

議案第 52 号 平成 29 年度富士見市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 53 号 平成 29 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）

議案第 54 号 平成 29 年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 55 号 平成 29 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 56 号 平成 29 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

### 【決算】

議案第 57 号 平成 28 年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 58 号 平成 28 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

議案第 59 号 平成 28 年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 60 号 平成 28 年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 61 号 平成 28 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 62 号 平成 28 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 63 号 平成 28 年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 64 号 平成 28 年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第 65 号 平成 28 年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

## 【その他】

議案第 66 号 入間東部地区衛生組合の解散及び同組合の解散に伴う財産処分について

議案第 67 号 入間東部地区衛生組合の規約の変更について

議案第 68 号 入間東部地区消防組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

## 【報告】

報告第 11 号 平成 28 年度富士見市一般会計継続費精算報告書について

報告第 12 号 平成 28 年度富士見市下水道事業会計継続費精算報告書について

報告第 13 号 平成 28 年度公益財団法人キラリ財団決算について

## 【諮問】

諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について

諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦について

## 議案第51号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	富士見市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
内 容	人事評価制度の導入に伴い、勤勉手当に評価結果を反映するため改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	勤勉手当に関する第17条第1項の規定について、国の規定と同様にする。
条例施行期日	公布の日から施行

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課												
会計種別	平成29年度富士見市一般会計補正予算（第2号）												
要 旨	補正予算額 1億3,023万1千円 （補正後の歳入歳出予算総額 342億6,876万8千円）												
主な内容 （特徴点）	産業振興審議会の開催費用の計上や住宅改修費補助金の増額のほか、市民総合体育館災害復旧工事に対する保険金収入の受入れなどの補正												
項目詳細													
<p><b>歳入予算の主な補正内容</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 地方交付税</td> <td style="text-align: right;">△1億546万8千円</td> </tr> <tr> <td>2 繰入金（財政調整基金）</td> <td style="text-align: right;">△1,145万円</td> </tr> <tr> <td>3 繰越金</td> <td style="text-align: right;">7,177万2千円</td> </tr> <tr> <td>4 諸収入（市民総合体育館災害保険金）</td> <td style="text-align: right;">2億円</td> </tr> </table> <p><b>歳出予算の主な補正内容</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> <b>1 商工業推進事業（産業振興課）</b>                      産業振興審議会に係る委員報酬及び食糧費を計上するための補正                 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;"><b>9万円</b></td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;"> <b>2 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）</b>                      申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正                 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top; padding-top: 10px;"><b>200万円</b></td> </tr> </table>		1 地方交付税	△1億546万8千円	2 繰入金（財政調整基金）	△1,145万円	3 繰越金	7,177万2千円	4 諸収入（市民総合体育館災害保険金）	2億円	<b>1 商工業推進事業（産業振興課）</b> 産業振興審議会に係る委員報酬及び食糧費を計上するための補正	<b>9万円</b>	<b>2 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）</b> 申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正	<b>200万円</b>
1 地方交付税	△1億546万8千円												
2 繰入金（財政調整基金）	△1,145万円												
3 繰越金	7,177万2千円												
4 諸収入（市民総合体育館災害保険金）	2億円												
<b>1 商工業推進事業（産業振興課）</b> 産業振興審議会に係る委員報酬及び食糧費を計上するための補正	<b>9万円</b>												
<b>2 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）</b> 申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正	<b>200万円</b>												

# 平成29年度一般会計補正予算（第2号）

## 1 補正予算(第2号)の概要

今回の補正予算は、産業振興審議会の開催費用の計上や住宅改修費補助金の増額のほか、市民総合体育館災害復旧工事に対する保険金収入の受入れなどが主な内容となっています。

(単位 千円)

## 2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 **130,231**  
補正後累計額 34,268,768

### (2) 歳入の内容

**ア 地方特例交付金（財政課）** **△2,494**  
・交付決定額 94,506（当初予算額 97,000）

**イ 地方交付税** **△105,468**  
普通交付税（財政課） △105,468  
・交付決定額 2,794,532（当初予算額 2,900,000）

**ウ 国庫支出金** **23,912**  
社会保障・税番号制度システム整備費補助金（市民課） 23,912

**エ 繰入金** **△11,450**  
財政調整基金繰入金（財政課） △11,450  
・補正後繰入額 924,884（平成29年度末基金残高見込 2,418,475）

**オ 繰越金（財政課）** **71,772**  
・確定額 321,772（当初予算額 250,000）

**カ 諸収入** **200,000**  
市民総合体育館災害保険金（管財課） 200,000

**キ 市債** **△46,041**  
臨時財政対策債（財政課） △46,041

### (3) 歳出の内容

**ア 収税事務事業（収税課）** **15,000**  
前年度決算額及び今年度の予算執行状況を踏まえ、市税の還付金及び還付加算金を増額するための補正

**イ 居住関係公証事務事業（市民課）** **23,912**  
マイナンバーカードや住民票等へ旧姓併記するため、住民基本台帳システムを改修するための補正  
【特定財源：社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国） 23,912】

- ウ 一般事務費（保険年金課）** **△52,439**  
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- エ 一般事務費（高齢者福祉課）** **9,807**  
介護保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- オ 商工業推進事業（産業振興課）** **90**  
産業振興審議会に係る委員報酬及び食糧費を計上するための補正
- カ 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）** **2,000**  
申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正
- キ 公共施設整備基金積立事業（建築指導課）** **200,000**  
公共施設の老朽化対策等に備えるため、公共施設整備基金へ積立てを行うための補正  
・平成29年度末基金残高見込 960,071
- ク 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所）** **△24,854**  
鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- ケ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△23,429**  
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- コ 地方債元金償還事業（財政課）** **206**  
平成18年度に借り入れた臨時財政対策債等の利率見直し（償還年数20年・10年目で利率見直し）に伴い、償還元金を増額するための補正
- サ 地方債利子償還事業（財政課）** **△20,062**  
平成28年度発行地方債の低利率での借入れ及び平成18年度に借り入れた臨時財政対策債等の利率見直しに伴い、償還利子を減額するための補正

### 3 地方債の補正

- (1) 臨時財政対策債（財政課）** **△46,041**  
臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い減額補正するもの  
・（補正前）1,300,000→（補正後）1,253,959〔発行可能額 1,253,959〕

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課								
会計種別	平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）								
要 旨	歳入歳出ともに、1,419万5千円を減額し、予算総額を130億5,509万4千円とするもの。								
主な内容 （特徴点）	<p>1 歳入については、療養給付費交付金及び前期高齢者交付金の増額と平成28年度繰越金の確定に伴い、一般会計繰入金を減額するもの。</p> <p>2 歳出については、後期高齢者支援金及び介護納付金の減額、前期高齢者納付金の増額による補正をするもの。</p>								
項目詳細									
<p>1 歳入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 療養給付費交付金</td> <td style="text-align: right;">5,544千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 前期高齢者交付金</td> <td style="text-align: right;">2,596千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">△52,439千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 繰越金</td> <td style="text-align: right;">30,104千円</td> </tr> </table>		(1) 療養給付費交付金	5,544千円	(2) 前期高齢者交付金	2,596千円	(3) 繰入金	△52,439千円	(4) 繰越金	30,104千円
(1) 療養給付費交付金	5,544千円								
(2) 前期高齢者交付金	2,596千円								
(3) 繰入金	△52,439千円								
(4) 繰越金	30,104千円								
<p>2 歳出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 後期高齢者支援金</td> <td style="text-align: right;">△4,261千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 前期高齢者納付金等</td> <td style="text-align: right;">57千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護納付金</td> <td style="text-align: right;">△9,991千円</td> </tr> </table>		(1) 後期高齢者支援金	△4,261千円	(2) 前期高齢者納付金等	57千円	(3) 介護納付金	△9,991千円		
(1) 後期高齢者支援金	△4,261千円								
(2) 前期高齢者納付金等	57千円								
(3) 介護納付金	△9,991千円								

# 平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）

## 1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、療養給付費交付金及び前期高齢者交付金並びに繰越金の増額補正、また、繰入金の減額補正を行うものです。歳出については前期高齢者納付金の増額補正、また後期高齢者支援金及び介護納付金の減額補正を行うものです。

歳入歳出総額としては、1,419万5千円を減額し、補正後予算総額は130億5,509万4千円となっています。

## 2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

<b>(1) 歳入歳出予算補正額</b>	<b>△14,195</b>
補正後累計額	13,055,094
<b>(2) 歳入の内容</b>	
療養給付費交付金	<b>5,544</b>
・療養給付費交付金（過年度分）	
前期高齢者交付金	<b>2,596</b>
・現年度分前期高齢者交付金	
繰入金	<b>△52,439</b>
・一般会計繰入金	
繰越金	<b>30,104</b>
・繰越金	
<b>(3) 歳出の内容</b>	
ア 後期高齢者支援金等	<b>△4,261</b>
後期高齢者支援金等の額が確定したことに伴う減額補正	
・後期高齢者支援金	
イ 前期高齢者納付金等	<b>57</b>
前期高齢者納付金等の額が確定したことに伴う増額補正	
・前期高齢者納付金	
ウ 介護納付金	<b>△9,991</b>
介護納付金の額が確定したことに伴う減額補正	
・介護納付金	



## 定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	平成29年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
要旨	歳入歳出ともに、223,029千円を追加し、予算総額を6,550,616千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う増額補正</li> <li>2 介護保険法改正内容の決定に伴うシステム改修費の増額補正</li> <li>3 高齢者施設の防犯対策を強化するために必要な安全対策に要する経費（防犯カメラ等）の増額補正</li> </ol>	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 2 国庫支出金	900千円	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（防犯対策事業における防犯カメラ等設置に係る交付金）
(2) 3 支払基金交付金	973千円	平成28年度分精算に伴う追加交付金（地域支援事業費）
(3) 6 繰入金	9,807千円	一般会計からのシステム改修に係る一般事務費繰入金
(4) 7 繰越金	211,349千円	平成28年度介護保険特別会計からの繰越金
2 歳出		
(1) 1 総務費	10,707千円	システム改修費9,807千円 防犯対策事業における防犯カメラ等設置に係る交付金 900千円
(2) 4 基金積立金	189,867千円	繰越金等の積立
(3) 5 諸支出金	22,455千円	平成28年度分精算に伴う返還金（介護給付費・地域支援事業費）

# 平成29年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、介護保険法の改正に伴う介護保険システムの改修費用の増額をはじめ、高齢者施設の安全対策のために防犯カメラを設置する費用の補助や、平成28年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う追加交付及び返還などが主な内容となっています。

(単位 千円)

## 2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 **223,029**  
補正後累計額 6,550,616

### (2) 歳入の内容

**国庫支出金** **900**  
・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金  
**支払基金交付金** **973**  
・過年度分地域支援事業支援交付金  
**繰入金** **9,807**  
・一般事務費繰入金  
**繰越金** **211,349**  
・繰越金

### (3) 歳出の内容

**ア 介護保険事業（総務費）** **10,707**

平成30年度から施行される介護保険法の改正に対応するためのシステム改修費用及び高齢者施設（社会福祉法人富士見市社会福祉事業団：ふじみ苑）が防犯強化のために防犯カメラを設置する費用に対する補助金を計上するための補正  
【特定財源：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国）900】

**イ 介護保険事業（基金積立金）** **189,867**

平成28年度介護保険特別会計の繰越金等を介護保険給付費準備基金へ積立てるための補正

**ウ 介護保険事業（諸支出金）** **22,455**

平成28年度に概算交付された介護給付費等に対する国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還金のための補正

- ・国庫支出金返還金 6,991 (①)
  - ・県支出金返還金 9,929 (②)
  - ・社会保険診療報酬支払基金交付金返還金 5,535 (③)
- 国庫支出金等償還金 (①+②+③) = 22,455

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	平成28年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更生するもの。	
主な内容 (特徴点)	1 平成28年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△2,485万4千円	一般会計繰入金の減額補正
(2) 繰越金	2,485万4千円	繰越金の増額補正

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、平成28年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

(単位 千円)

2 歳入予算の補正

(1) 歳入予算補正額(財源内訳の更正)

0

補正後累計額

534,282

(2) 歳入の内容

繰入金

△24,854

一般会計繰入金

繰越金

24,854

繰越金

議案第56号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	平成28年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更生するもの。	
主な内容 (特徴点)	1 平成28年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△2,342万9千円	一般会計繰入金の減額補正
(2) 繰越金	2,342万9千円	繰越金の増額補正

平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、平成28年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

（単位 千円）

2 歳入予算の補正

（1）歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

1,084,055

（2）歳入の内容

繰入金

△23,429

一般会計繰入金

繰越金

23,429

繰越金

## 議案第66号

### 定例議会提出議案要旨

担当部課名	自治振興部 環境課
議案名	入間東部地区衛生組合の解散及び同組合の解散に伴う財産処分について
内容	事務処理の効率化を図る観点から入間東部地区衛生組合で処理している事務を入間東部地区消防組合（平成30年4月1日から入間東部地区事務組合に名称変更の予定）で共同処理することに伴い、平成30年3月31日をもって入間東部地区衛生組合を解散すること及び同組合の解散に伴う財産処分について議決を求めるもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①入間東部地区衛生組合が解散すること ②解散後の財産について入間東部地区消防組合に承継させること

## 議案第67号

### 定例議会提出議案要旨

担当部課名	自治振興部 環境課
議案名	入間東部地区衛生組合の規約の変更について
内容	入間東部地区衛生組合が解散した場合、同組合の事務及び財産を入間東部地区消防組合（平成30年4月1日から入間東部地区事務組合に名称変更予定）に承継させるため、同組合の規約を変更する必要があるため議決を求めるもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	組合の解散に伴い、その事務及び財産を入間東部地区消防組合に承継する旨を附則に追加

議案第68号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	自治振興部 安心安全課
議案名	入間東部地区消防組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
内容	平成30年4月1日から、入間東部地区消防組合の共同処理する事務にし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理に関する事務並びに火葬場及び斎場の設置及び管理に関する事務を加えること等に伴い、入間東部地区消防組合規約を変更する必要があるため議決を求めるもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>①共同処理する事務の追加</p> <p>(ア) し尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理に関する事務</p> <p>(イ) 火葬場及び斎場の設置及び管理に関する事務</p> <p>②共通経費の負担金割合の設定</p>



**報告第11号****定例議会提出予算概要**

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成28年度富士見市一般会計継続費精算報告書
要旨	防災行政無線デジタル化整備工事に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、精算報告書を調製し報告をするもの。
主な内容 (特徴点)	<b>1 防災対策事業</b> 平成27～28年度の2か年の継続費により市内の防災行政無線のデジタル化を整備。 ・事業費総額 2億7,326万3,760円

定例議会提出予算概要

担当部課名	建設部 下水道課
会計種別	平成28年度富士見市下水道事業会計継続費精算報告書
要旨	公共下水道建設事業に係る継続費対象事業の別所雨水ポンプ場建設工事委託について、継続年度が終了したので、精算報告書を調整し報告をするもの。
主な内容 (特徴点)	<p><b>1 公共下水道建設事業</b></p> <p>公共下水道別所雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定に基づき、平成27年度より28年度までの2か年の継続事業として、ポンプ増設、機械・電気設備工事を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費総額 1億6,700万円</li> </ul>

**諮問第3号****定例議会提出案件要旨**

担当部課名	市民生活部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員の <small>ねぎしゆきこ</small> 根岸由紀子氏の任期は、平成29年12月31日で満了となりますが、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。

**諮問第4号****定例議会提出案件要旨**

担当部課名	市民生活部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員の <small>ながほりよしみつ</small> 長堀善光氏の任期は、平成29年12月31日で満了となりますが、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。

## 入間東部地区消防組合・入間東部地区衛生組合の統合について

### 1. 入間東部地区衛生組合の概要

#### (1) 設立の目的

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法に基づき、富士見市、ふじみ野市及び三芳町から発生するし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理を行うため。
- ② 富士見市、ふじみ野市及び三芳町の住民が火葬及び葬儀を行うため。

#### (2) 沿革

- ・ 昭和40年4月 組合設立
- ・ 平成13年5月 火葬場及び斎場の設置及び管理に関する事務を追加現在に至る

### 2. 入間東部地区衛生組合解散の背景

#### (1) 環境の変化

し尿等の処理量は、公共下水道の整備により昭和60年度の約60,000klから、約6分の1の約10,000klとなっており減少している。さらに、し尿処理施設については老朽化に伴い、将来にわたり安定した処理を行うため、新たな施設の建設工事を進めている。

この施設の更新を契機に、構成市町を同じくする消防組合との統合によって、効率的かつ効果的に組合を運営していくことが求められている。

### 3. 入間東部地区消防組合との統合

#### (1) 目的

富士見市、ふじみ野市、三芳町で構成する一部事務組合（消防組合と衛生組合）について、組合の効率的な運営を図る。

#### (2) 効果

消防組合、衛生組合の重複する事務や事務所を一本化することにより合理化が図れ、効率的かつ効果的な組合運営を行うことができる。

#### (3) 統合の手法

事務上の手続きの観点及び統合後の所在地や住民の認知度から衛生組合を解散し、消防組合と統合する。

(4) 議決事項

- ・ 入間東部地区衛生組合の解散及び同組合の解散に伴う財産処分について
- ・ 入間東部地区衛生組合の規約の変更について
- ・ 入間東部地区消防組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

(5) 名称

入間東部地区事務組合

長年使用している「入間東部」は定着しており、できるだけ簡潔な名称との判断で事務組合を選定した。なお、消防本部の名称は、消防組織法の規定に基づき組合条例で定め、市民へ混乱が生じないような名称を検討していく。

(6) 衛生組合の事務承継について

衛生組合の事務については、統合後の事務組合が事務を承継する。

(7) 衛生組合の財産の取扱い

衛生組合の財産については、統合後の事務組合が承継する。

#### 4. 入間東部地区衛生組合の解散及び財産処分スケジュール

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 平成29年 | 9月  | 9月議会定例会へ議案を提案<br>・ 入間東部地区衛生組合の解散及び財産処分について |
| 平成29年 | 10月 | ・ 埼玉県知事へ衛生組合解散の届出                          |
| 平成30年 | 3月  | ・ 衛生組合の解散及び財産処分                            |
| 平成30年 | 4月  | ・ 統合後の新組合に事務及び財産を承継                        |